

議案第 77 号

平成 30 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）

## 平成 30 年度 羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度羽曳野市のと畜場特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,004 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 67,232 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 30 年 11 月 29 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	55,455	7,004	62,459
	1 繰入金	55,455	7,004	62,459
	歳入合計	60,228	7,004	67,232

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	10,948	7,004	17,952
	1 総務管理費	10,948	7,004	17,952
	歳出合計	60,228	7,004	67,232

第 2 表 債 務

事	項
施設管理運営委託料	(南食ミートセンター)

負 担 行 為

期 間	限 度 額
平成30年度～平成31年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料





2 歳 入

3 款 繰入金

7,004千円

1 項 繰入金

7,004千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	55,455	7,004	62,459
計	55,455	7,004	62,459

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 一般会計繰入金	7,004	一般会計繰入金 7,004

3 歳 出

1 款 総務費

7,004千円

1 項 総務管理費

7,004千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 10,948	千円 7,004	千円 17,952	千円	千円	千円	千円 7,004
計	10,948	7,004	17,952	0	0	0	7,004

節		説 明
区 分	金 額	
18 備品購入費	千円 7,004	機械器具購入費 千円 7,004

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込額）		当該年度以降の支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
施設管理運営委託料 （南食ミートセンター）	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料			平成30～31年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料

額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

（単位：千円）

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国（府）支出金	地 方 債	そ の 他	
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料